

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和8年3月24日（火）午後1時00分～午後1時16分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長
 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 子ども家庭部長
 環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「狛江市地域防災計画（火山編）（素案）に対するパブリックコメント及び市民説明会の実施について」の説明をお願いします。

部 長 狛江市地域防災計画(火山編)（素案）の都協議が終了したことに伴い、パブリックコメント及び市民説明会を実施します。都協議の結果については、東京消防庁から意見があった、消防計画の策定・修正について計画に追記しています。

今後、4月15日から5月14日までパブリックコメントを、4月22日及び25日に市民説明会を実施予定です。4月25日の市民説明会では、降灰災害の概要について、講師を招聘し防災カレッジを実施して市民への理解を深める予定です。講師は、山梨県富士山科学研究所富士山火山防災研究センター長の石嶺康浩氏を予定しています。

都協議終了後の修正について意見があれば、3月26日までに安心安全課へお願いします。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 都協議したものを修正できるのでしょうか。

部 長 最終的には市防災会議で決定します。

市 長 ほかに意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項2「狛江市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について」の説明をお願いします。

部 長 3月3日及び17日庁議での意見を踏まえ、改めて狛江市新型コロナウイルス感染症対応の記録（概要版）に記載されている取組が反映されているかを確認し、50ページ「第3節 対応期、3-1 健康観察及び生活支援」に、「独自の生活支援」に加え「在宅医療の訪問、電話相談、薬剤搬送等の医療支援」

を追記しました。本計画（案）について、改めて審議をお願いします。その後、東京都への意見照会、パブリックコメント、市民説明会等の手続きを経て改定は令和8年7月を予定しています。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項3「狛江市耐震改修促進計画の改定について」の説明をお願いします。

部長 3月17日庁議で審議いただいた狛江市耐震改修促進計画の改定案について意見をいただき、文言整理や修正を数箇所行いました。再度審議をお願いします。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項4「狛江駅周辺まちづくり方針（案）について」の説明をお願いします。

部長 9月22日及び12月2日庁議で検討状況を報告した、狛江駅南口周辺地区まちづくり方針について、狛江駅周辺まちづくり方針（案）として取りまとめました。

本方針の名称を変更した理由は2点あり、1点目は、まちの将来像やまちづくりの方向性を検討する上で、南北を分けずに狛江駅周辺として考えた方が良いこと、2点目は、取組方針について、まちづくりの動きのある南口が主な対象にはなりますが、北口もこれに基づき進めることが将来像の実現につながることから、方針の名称を変更しました。

本方針（案）について、各部で内容を確認いただき、修正等があれば3月26日までにまちづくり事業課へ連絡をお願いします。意見等について反映した上で、3月31日庁議で改めて審議いただく予定です。今後、令和8、9年度の2箇年をかけて市民意見聴取等を行いながら、まちづくり方針を策定予定です。

市長 特に意見等なければ、次回以降の庁議において継続審議とします。続いて、審議事項5「狛江市立中央図書館の愛称について」の説明をお願いします。

部長 中央図書館では、旧市民センター改修工事に伴う児童図書コーナー開設に当たり、公募により「こまえみライブラリー」という愛称を採用しました。令和8年秋にオープン予定の新設図書館においても愛称を公募予定でしたが、狛江市新図書館整備基本構想で、新図書館のコンセプトを「新設図書館と市民センター図書コーナーが一体となり構成する」と位置付けている中で、それぞれが別の愛称を持つと一体感が薄れてしまう懸念があることや、「こまえみライブラリー」という愛称が親しみやすく、既に定着している状況を鑑み、「こまえみライブラリー」を中央図書館の愛称にしたいと考えています。また、児童図書コーナーという表現は堅苦しいことから、分かりやすく「こまえみライブラリーKid's」とします。このため、正式名称は狛江市立中央図書館、愛称は新設図書館が「こまえみライブラリー」、児童図書コー

ナーが「こまえみライブラリーKid's」となります。

なお、本内容については、こまえみライブラリーという愛称の提案者から了承いただいています。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「第11回こまえ桜まつり及び多摩万葉大茶会の開催について」を報告してください。

部長 3月28日に第11回こまえ桜まつり及び多摩万葉大茶会を開催します。詳細は資料等を参照ください。夜桜のライトアップは3月19日から開始しており、3月31日まで実施予定です。皆様ぜひ御来場ください。

市長 続いて、報告事項2「東京における都市計画道路の整備方針」の策定について」を報告してください。

部長 本件は、東京都、特別区及び26市2町が令和7年度末の策定に向け取り組んでおり、12月16日庁議で案の公表と意見募集について報告しました。その後、東京都がパブリックコメントを実施し、市においても、広報こまえ及び市ホームページで周知等を行いました。

パブリックコメントでは、2,882通の意見書の提出がありました。公表予定の整備方針は、資料のとおりです。

なお、狛江市の対象路線に対する意見はありませんでした。

今後、東京都は3月30日午後2時にプレス発表及び都ホームページへの掲載を行うこととなっており、市においても、広報こまえ4月1日号及び市ホームページへの掲載を予定しています。

市長 その他ありますか。

教育長 3月19日に中学校が、3月24日に小学校が無事卒業式を挙行了しました。中学校は436人、小学校は661人の卒業生が巣立ちました。皆様にお力添えをいただいたことを感謝申し上げます。

市長 私から1件報告します。3月22日から1泊2日で八丈町を訪問し、義援金を町長にお渡ししました。町長からは狛江市及び狛江市民に対して御礼の言葉をいただきました。八丈町は落ち着いてきたように見えたのですが、土石流の被害が大きかった所は、まだ復興状態には至らず、小学校も使えない状態でした。小学校の校庭や野球場等に相当数の倒木が集積されており、その処理が一番の懸案事項だということです。観光客は多く、賑わっていました。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、3月31日午前9時30分から開催します。